

| | 長崎駅周辺エリアデザイン 調整会議と協議する案件 | ながさきデザイン会議と 協議する案件 |
|-------------------|---|---|
| 区画整理区域内 (橙の範囲) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業等 (対象施設) ・ 次のいずれかのうち、座長が必要と認めるもの <ul style="list-style-type: none"> ① 敷地面積 500 m²を超える建築行為等 ② T M線や歩行者専用道路に接する敷地における建築行為等 ③ 仮設建築物等 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 調整会議に諮る案件に該当しないもの |
| 区画整理区域外 (緑の範囲) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共事業等 (対象施設) ・ 高さ 40mを超える建築行為等のうち、座長が必要と認めるもの | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次のいずれかの建築行為等のうち、調整会議に諮る案件に該当しないもの <ul style="list-style-type: none"> ① 高さ 20mを超えるもの ② 延べ面積 3,000 m²を超えるもの |